2023 DISCLOSURE

アイペットホールディングスの現状

ipet HOLDINGS | Dai-ichi Life Group

ipet HOLDINGS | Dai-ichi Life Group

アイペットホールディングス
ディスクロージャー誌

CONTENTS

企業情報について

TOP MESSAGE …… 04
決算ハイライト …… 07
トピックス …… 09
多様な働き方の推進 …… 12
サステナビリティ - SDGs …… 13

グループの経営管理について

コーポレートガバナンス体制 …… 15
内部管理体制 …… 16
リスク管理体制 …… 18
コンプライアンスの推進 …… 19
プライバシーポリシー …… 21
反社会的勢力への対応方針 …… 23

会社データ

組織 …… 25
株式・株主の状況等 …… 26
役員等の状況 …… 27
会計監査人の状況 …… 29
従業員の状況 …… 29
保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び体制 …… 30
子会社等に関する事項 …… 31

業績データ

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況 …… 32
主要な経営指標等の推移 …… 36

直近の連結会計年度における財産の状況

連結計算書類 …… 37
保険業法に基づく債権 …… 48
保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の
支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） …… 49
保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の
支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率） …… 50
連結決算セグメント情報 …… 51
その他 …… 52

経営理念

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる

VISION

ペットと人の幸せを考え続ける会社

MISSION

ペットとの暮らしが愛情あふれるものにする

VALUES

- ♥ i for Happiness　- ひとりひとりが幸せの創造者となる -
- ♥ integrity　- 誠実さこそが全ての出発点 -
- ♥ innovative　- 最高のクオリティを追い求める -

沿革

2004年5月	アイペット損害保険株式会社の母体となる会社設立
2008年2月	株式会社アイペットへ社名変更
2008年3月	少額短期保険業者として登録
2012年3月	損害保険業免許取得
2012年3月	アイペット損害保険株式会社へ社名変更
2018年4月	東京証券取引所マザーズ上場
2020年10月	単独株式移転の方法により、アイペット損害保険株式会社の純粋持株会社（完全親会社）となるアイペットホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2021年3月	ペッツオーライ株式会社の株式取得（完全子会社化）
2022年4月	東京証券取引所グロース市場へ移行
2022年6月	本社を江東区豊洲に移転
2023年3月	第一生命ホールディングス株式会社（以下、第一生命ホールディングス）による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングスの100%子会社となる 東京証券取引所グロース市場への上場を廃止

TOP MESSAGE

平素より、アイペットホールディングス株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」ことを経営理念として掲げ、グループの事業を通じて、ペットと飼い主さまが心身ともに健やかに幸せに暮らせるような、また、ペットを飼育している人もそうでない人も共存できるような社会をつくるために貢献することを目指しております。

近年は、少子高齢化や様々な社会環境の変化により、家族の一員としてペットの意義はさらに高まり、ペットは人々のwell-being の実現に大きな役割を果たす存在となっております。そのような中で、当社グループは、ペットと飼い主さまの健やかで幸せな生活を支えるため、ペット保険やペットのオンライン健康相談事業の成長に取り組んでまいりました。

当社グループの中核事業であるペット保険の市場は、毎年拡大を続ける成長分野です。近年では大手保険会社等によるペット保険市場への参入が加速し、業界の変革期を迎えております。そのような中でも、当社グループの強みを活かしながら、中長期的な成長の基礎をしっかりと築いていくとともに、創業当時からの変わらぬお客さまへの想い、その先にいるペットへの想いを持ち続け、お客さまとペットのお役に立てるように努めてまいります。

第一生命グループへの参画

当社は、2023 年3月3日、第一生命ホールディングス株式会社（以下、第一生命ホールディングス）による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングスの 100％子会社となりました。

当社グループの中核会社であるアイペット損害保険株式会社（以下、アイペット損保）では、2019 年に第一生命ホールディングスとの業務提携をスタートして以来、第一生命保険株式会社（以下、第一生命保険）によるアイペット損保の保険商品の販売や人材交流などを通じ、良好な協力関係を築いてまいりました。

当社グループでは、ペットは家族であるという考えのもとに「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」ことを経営理念、「ペットと人の幸せを考え続ける会社」をビジョンとしております。一方、第一生命グループのグループビジョンは、「Protect and improve the well-being of all（すべての人々の幸せを守り、高める。）」が掲げられております。当社グループが事業を通じて経営理念やビジョンの実現に向けて取り組むことは、第一生命グループのグループビジョンにもつながるものであり、私たちは、グループとして価値観や目指すべき方向性を共有していくことができると考えております。

また、当社グループにとっては、第一生命グループの一員となることにより、事業上のシナジーも想定されます。例えば、第一生命保険が有する生涯設計デザイナー等の販売チャネルの活用によるアイペット損保の顧客基盤の更なる拡大や、更なる人材交流による生産性の向上や経営基盤の強化が見込まれます。

今後、当社グループは第一生命グループの一員として、中長期的な視野を持ち、さらにお客さまとペットのお役に立てるように、また、事業を通じて当社の経営理念や第一生命グループのグループビジョンの実現に近づけるように、役職員一同で一層邁進してまいります。

「事業計画および成長可能性に関する事項」初年度の振り返り

当社グループの昨年度の事業について振り返りますと、昨年度は、2022年5月に策定、公表した2022年度からの3年間を対象期間とする「事業計画および成長可能性に関する事項」（以下、事業計画）の初年度にあたる年でした。当社グループはこの事業計画に基づき、ペット保険事業の基盤の強化、グループシナジーの創出のための各種施策に取り組んでおります。

2022 年度の当社グループの業績において、中核子会社であるアイペット損保では、事業計画における重点方針として、「質を伴うトップラインの向上」、「生産性の向上」、「経営基盤の強化」を掲げ、これらに基づく取組みに着実な進捗がみられました。

「質を伴うトップラインの向上」としては、長年培ってきたペットショップとの強固な関係を活かした販売強化やそれぞれのお客さまに対応したOne to Oneマーケティングの推進により、2023年2月に保有契約件数は80万件に到達しました。「生産性の向上」としては、事業基盤を強固にすべく取り組んだ基幹システムのアップデートにおける着実な進捗、また、多様性のある働き方の推進や生産性向上を企図した本社機能の移転、損害率の上昇抑制に向けた取組みを実施しました。「経営基盤の強化」としては、経営理念浸透のための施策の実施や、教育体制の強化などに取り組んでおります。

また、ペットの健康やしつけなどに関するオンライン相談事業を展開するペッツオーライ株式会社においては、相談件数が年間5万件を突破し、2022度末のユーザー登録者数は2021年度末の約1.27倍まで増加するなど、事業規模は順調に拡大しております。「ペットのワクチン接種状態」、「飼い主の知識レベル」、「ペットのしつけ習得レベル」をデジタルで証明・認証できるアプリ「Wan!Pass（ワンパス）」については、愛犬との共生都市の実現やドッグツーリズムを通じた地域活性化を検討している自治体や団体と提携し、実証実験を推進しております。

当社グループ全体で、ビジョンとする「ペットと人の幸せを考え続ける会社」を目指し、ペットと飼い主さまにより一層向き合いながら、グループの事業を通じて貢献してまいります。

今後の事業展開の計画

事業計画でも発表しておりますとおり、事業計画の期間である 2024 年度までは、成長可能性の高い既存事業に経営資源を集中し、着実に基盤固めを行い、引き続き事業基盤の強化に向けた投資を行ってまいります。中長期的には、お客さまに向き合いながら市場における存在感を高め、持続的な成長を目指したいと考えております。

また、ペットに関わる社会的な課題について、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会を目指し、アイペット損保では、独自に「ペットと人の SDGs」を掲げ、具体的な取組みを推進しております。当社のブランドステートメントでは「ペットは人を幸せにしてくれる。私たちにできることは、きっと、もっと、ある。」と示しております。今後もペットと飼い主さまが今まで以上に健やかで幸せであるために、ペットに関わる社会的課題に向き合い、私たちのできることに、誠実に取り組んでまいります。

この事業計画の2期目となる 2023 年度におきましても、経営理念に掲げる、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」ことに邁進していくとともに、第一生命グループの一員として、より高い信頼性と安心をお客さまにお届けしてまいります。

引き続き、一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年7月
アイペットホールディングス株式会社

代表取締役 CEO 安田敦子

決算ハイライト

財務ハイライト

（2023年3月期）

経常収益

33,027百万円*1

経常利益

1,186百万円*1

親会社株主に帰属する当期純利益

852百万円*1

純資産

6,015百万円

自己資本比率

21.7%

アイペット損保における保有契約件数

807,071件

保険引受収益

31,963百万円

資産運用収益

224百万円

＊1　J-GAAP指標（日本基準に基づく指標）、P. 33参照

非財務ハイライト

女性管理職・監督職比率

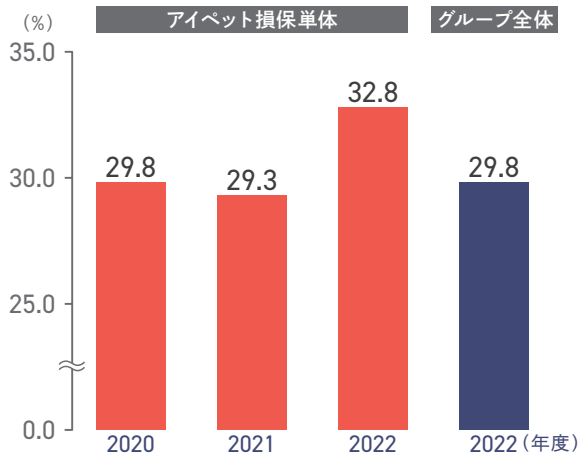

※出向者も含めた女性管理職・監督職の比率

年次有給休暇取得率

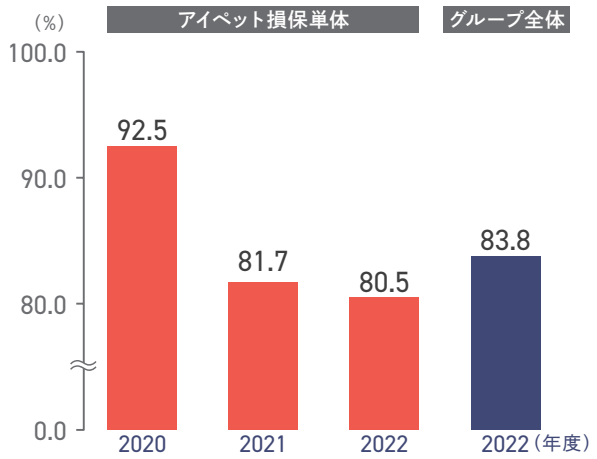

※年間取得日数／年初付与日数

ペット休暇等

アイペット損保単体

	2020年度	2021年度	2022年度
ペット休暇取得日数	203日	214日	313日
ペット休暇取得人数	117人	116人	170人
ペット忌引き取得日数	25日	33日	16日
ペット忌引き取得人数	12人	19人	13人

※ペット休暇：ペットと同居している従業員は、1年につき最大2日間、ペットのために休暇を取得できる制度
※ペット忌引き：同居しているペットが亡くなった際、1頭につき最大3日間の休暇を取得できる制度

トピックス

「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現へ向けて

アイペットグループ（以下、当社グループ）は、グループの事業を通じ、ペットの健康に貢献し、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共存できる社会の実現を目指しています。

アイペットホールディングス

■ 第一生命グループへの参画

2023年3月3日、当社は、第一生命ホールディングス株式会社（以下、第一生命ホールディングス）による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングスの100％子会社となりました。これにより、事業基盤を強化するとともに、事業上のシナジーを発揮することで、中長期的な企業価値の更なる向上を目指してまいります。

今後も当社は第一生命グループの一員として、より高い信頼をお客さまにお届けしてまいりますとともに、今後も、経営理念である「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現に向けて、より一層取り組んでまいります。

ipet HOLDINGS

Dai-ichi Life Group

アイペット損害保険

■ 保有契約件数が80万件を突破

当社グループの中核会社であるアイペット損害保険株式会社（以下、アイペット損保）は、堅調なペット需要を背景に、ペットショップをはじめとする代理店チャネルの貢献、インターネットチャネルの伸長なども伴い、多くの皆さまにご支持をいただいた結果、2023年2月に保有契約件数が80万件を突破しました。

保有契約件数の推移

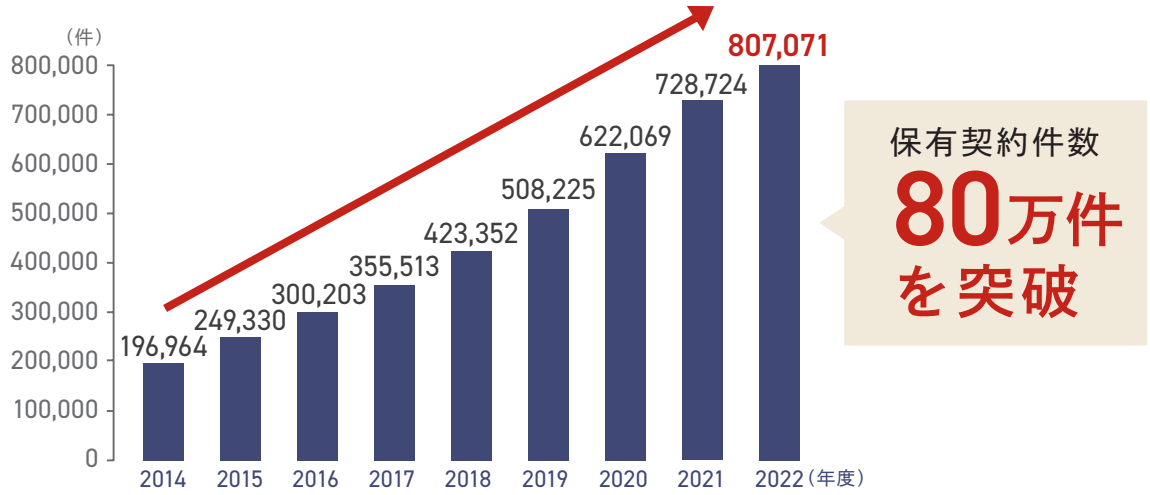

■ ペッツファースト少額短期保険株式会社を吸収合併

アイペット損保は、その子会社であるペッツファースト少額短期保険株式会社（以下、ペッツファースト少短）を2022年10月1日に吸収合併しました。なお、本合併に伴い、従来のペッツファースト少短のご契約者さまからの保険金請求には、アイペット損保にて、継続的に対応できる体制を構築しています。

■ 「ペットの防災　―いざというとき、守ってあげられるように―」を公開

アイペット損保は、独自の「ペットと人のSDGs」に基づき、重点課題「ペットと共に安全に」の取組みの一環として、2023年3月、ペットの防災対策をわかりやすく伝えるための新コンテンツ「ペットの防災　―いざというとき、守ってあげられるように―」を公開しました。
本コンテンツでは、ペットの防災に関する基本情報や、「ペットとの同行避難」について詳しく解説している他、全国約1,000人の犬と猫の飼い主さまに実施したペットの防災に関連する調査結果をご覧いただけます。

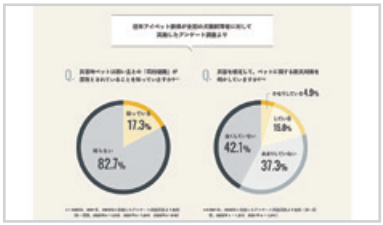

今後も、飼い主さまが、ペットと共に災害を安全に乗り越えるための各種情報をご提供してまいります。

ペットの防災
https://pet-bousai.ipet-ins.com/

■ 地球環境保護への取組みの推進　―通知物のペーパーレス化―

アイペット損保では、独自の「ペットと人のSDGs」に基づき、重点課題「保険会社としての信頼性の更なる向上に向けて」への取組みの一環として、デジタル冊子化等による、地球環境保護への取組みを推進しています。
2023年4月現在、「普通保険約款・特約」「ご契約のしおり」「証券」「継続証」「継続案内」について、冊子での送付からペーパーレスへ変更いただけます。

お客さまによりわかりやすくお伝えするために、本取組みを「I ♡ ECO（アイラブエコ）」と総称し、それを表すロゴを一新しました。

【総称】
「I ♡ ECO（アイラブエコ）」

【新ロゴのコンセプト】
当社グループのロゴの象徴でもあるハートの「i」と主語の「i」を掛け合わせ、私たち一人ひとりがいつまでも芽吹く持続可能な地球環境に貢献するという想いをイメージしたデザインを採用しています。

ペッツオーライ

■ 『Wan!Pass認定』リリース

当社グループのペッツオーライ株式会社（以下、ペッツオーライ）は、2022年10月、飼い主さま向け証明・認証アプリ「Wan!Pass（ワンパス）」に新機能『Wan!Pass認定』を追加しました。
新機能『Wan!Pass認定』は、ドッグトレーナーによる“犬のしつけ習得レベル”を認定し証明することで、愛犬と共に店舗や施設への同伴入店を支援するものです。

ペッツオーライでは、日本中の飼い主さまのマナー向上を目指し、ペット同伴であってもその空間に居合わせた全ての人が心地よく過ごせる、“人と犬が互いに共存し合える世界”の実現に努めてまいります。

多様な働き方の推進

当社グループでは、従業員が高いパフォーマンスを発揮しながら、仕事とプライベートが充実した生活を送れるように、それぞれのライフスタイルに合った柔軟な働き方の推進に取り組んでいます。

多様な働き方を実現する制度の導入

働き方改革の一環として、仕事と育児や介護の両立者等、時間に制約のある従業員でも、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を実現する制度の導入を推進しています。月の8割まで自宅で働くことができる「在宅勤務制度」や就業時刻を2時間の範囲で前倒し・後ろ倒しにできる「時差通勤制度」などを導入し、それぞれの部署の業務特性等に応じた活用を推奨しています。

- 「在宅勤務」「時差勤務」の制度化（2021年4月）
- 休暇制度の拡充（2021年4月）
  リフレッシュ休暇5日、ペット休暇2日／年
- 通勤方法の柔軟化（2021年4月）
- 時間単位休暇の導入（2022年4月）

多様な働き方を支援する環境整備

コロナ禍を経て、在宅勤務を組み合わせた新しいワークスタイルに対応した業務環境の整備を進めています。オフィススペースの効率化やフリーアドレス、リモート会議を意識した1人用会議ブースや集中ブースの導入など、業務の効率化を促進することで生産性を高め、従業員のワークライフバランスの更なる充実を支援しています。

- 自宅で勤務可能なPC配備（2020年3月より順次）
- オフィス移転（2022年5月）
- リモート会議用ブース導入（2022年5月）
- グループ会社でのバーチャルオフィス活用（2021年12月）

その他／働く環境の更なる充実

本社オフィス移転を機に、新たな福利厚生制度として、自己負担200円で宅配弁当が食べられる制度「にゃんコインランチ」を導入しました。従業員の福利厚生にも配慮した取組みを推進することで、働く環境の更なる充実を図ります。

- 本社、昼食補助制度「にゃんコインランチ」の導入
  （2022年5月）

サステナビリティ
- SDGs

アイペットグループのSDGsへの取組み

当社グループの中核会社であるアイペット損保では、独自のSDGsへの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げています。「ペットと人のSDGs」では、6つの重点課題を掲げ、その具体的な取組みを推進しています。今後も当社グループは、ペット産業における社会的課題に取り組み、ステークホルダーの皆さまと、全てのペットと飼い主さま、そしてペットを飼っていない人が幸せになれる社会を築いてまいります。

アイペットの考えるSDGs～ペットと人のSDGs～

私たちは、保険会社として当社のペット保険をご提供することで、
・飼い主さまの大切な家族であるペットの診療費のご負担を減らす、
・動物病院を受診するハードルを下げる、
・ペットにとって最適な治療を選択していただきやすくなる
お手伝いをしています。

飼い主さまにとって、ペットは大切な家族、大切な「うちの子」です。私たちも、「ご契約者さまとその大切な家族のために」という想いで、役職員一人ひとりが日々業務にあたっています。
そのため、人間の貧困、健康、環境などと同様に、ペットに関わる貧困、健康、環境なども、ペットを家族と捉える私たちにとっては重要な社会的課題です。

ペット保険を提供する会社としての社会的な役割を踏まえ、私たちは、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会を目指しています。
そこで、私たちは、アイペットにとってのSDGsを「ペットと人のSDGs」として再定義しました。
・ペットと人間が共に健康で幸せに生きていけるように、
・保険会社としての社会的な責任を果たせるように、
・そして、私たち自身の「うちの子」である従業員が健やかに暮らし、成長していけるように、
私たちは「ペットと人のSDGs」において以下を重点課題と定め、取り組んでいます。

重点課題と具体的な取組み

ペットと共に健康に

私たちは、以下のような活動を通じて、ペットと人間が共に健康に生きていける社会の実現を目指します。

・ペット保険の提供
・ペットの病気やケガに関する情報発信、啓蒙活動

ペットと共に安全に

私たちは、災害が起きたときにもペットと人間が共に安全を確保できるよう、防災についての取組みを支援、推進していきます。

・ペットの防災に関する情報発信、啓蒙活動
・青森県における人とペットの防災対策推進強化
・災害救助犬の育成支援

ペットを飼っている人も飼っていない人も幸せに

私たちは、ペットを飼っている人だけでなく、ペットを飼っていない人もいる社会で、ペットも飼い主さまも幸せに共存していける社会を目指します。

・しつけに関する情報発信、啓蒙活動
・マナー啓蒙活動の実施

全ての命に愛を

私たちは、ペットの終生飼養に関する啓蒙活動や動物の福祉活動への支援などを通じ、不幸な犬や猫が減少するよう努力していきます。

・青森県との動物愛護に関する連携協定
・終生飼養に関する情報発信、啓蒙活動
・動物に関する愛護・福祉活動、団体などへの支援

保険会社としての信頼性の更なる向上に向けて

私たちが社会での責任を果たし、目指す社会を実現するため、私たち自身が保険会社としての基盤、体制を強化することで、より信頼される保険会社を目指します。

・お客さま主義の推進
・ガバナンス強化
・保険金不正請求防止に向けた取組み
・コンプライアンス・リスク管理の更なる強化
・デジタライゼーションの推進によるペーパーレス化
・事業活動を通じた地球環境保護への取組み推進

「うちの子」である従業員の健やかな生活と成長に向けて

私たちにとっての「うちの子」である従業員とペットが健やかに生活し、成長できるよう、WLB(ワークライフバランス)を実現する働きがいのある職場環境の整備、強化を進めます。

・多様な働き方を支援する勤務制度、環境整備
・女性の活躍推進
・ペット休暇、ペット忌引きの導入

サステナビリティ
https://www.ipet-hd.com/ja/sustainability.html

グループの経営管理について

コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は純粋持株会社として、グループ戦略の策定およびグループ全体の監視・監督を主要な業務としております。グループ経営の観点から、事業執行は傘下のグループ会社が担当しておりますが、グループ会社の重要事項の実施に際しては、当社取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を求めることにより、各グループ会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っております。また、コーポレートガバナンスの強化のため、機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択するとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、グループ全体の取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しております。

コーポレートガバナンス体制図

（2023年7月1日現在）

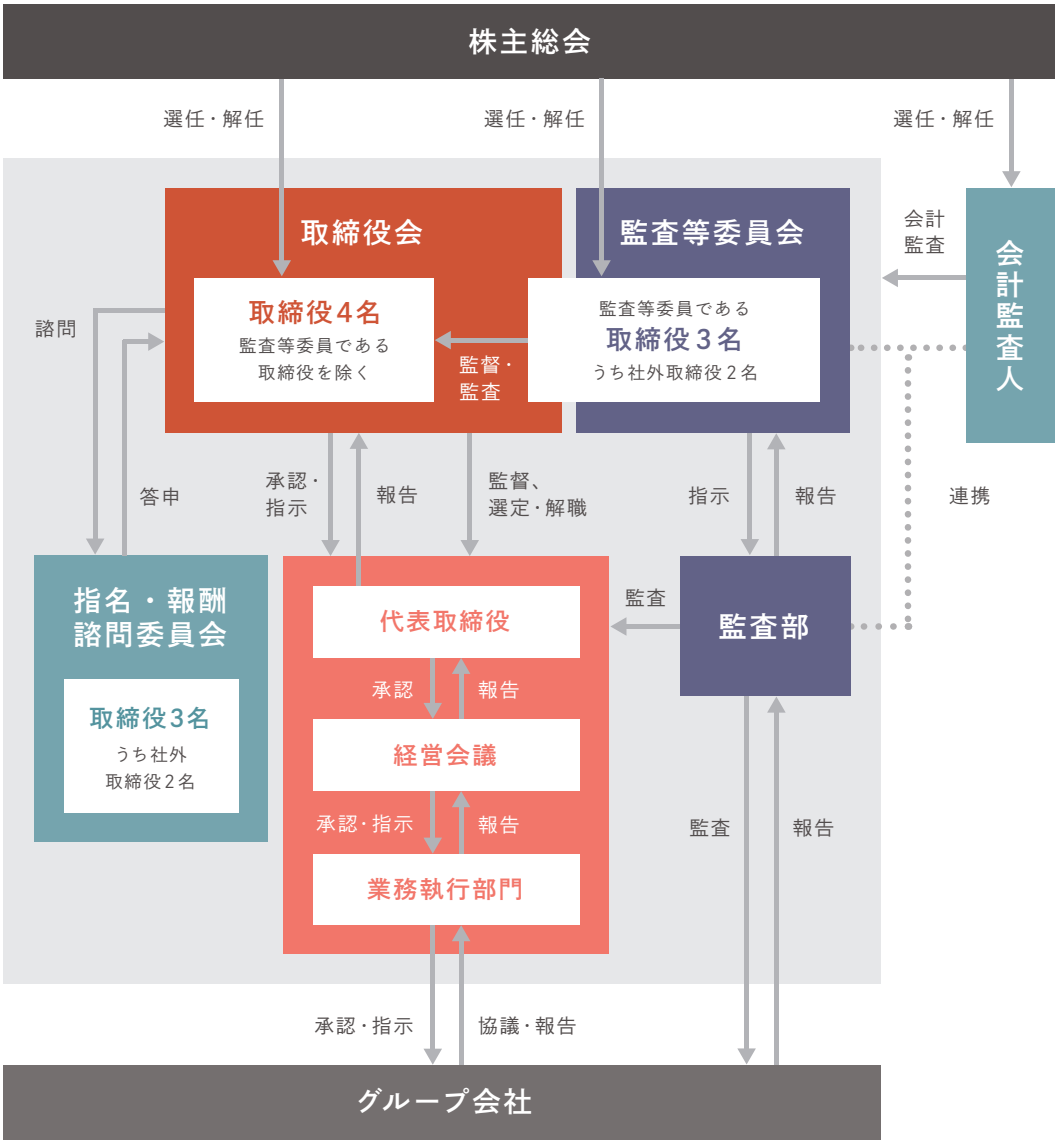

内部管理体制

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて内部統制システムに関する基本方針を定め、以下のとおり内部統制システムを構築・運用する。

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
   (1) グループ会社の経営管理に関する基本方針を定め、経営管理契約を締結する等により、グループ会社の事業特性、規模等に応じたグループ会社の経営管理を行う。
   (2) グループの内部統制の整備・運用にあたって各種のグループ基本方針を定め、グループ会社に周知し、グループ会社の事業特性、規模等に応じた体制を整備させる。
   (3) グループ会社におけるグループの経営に影響を与える重要事項について、当社の承認・報告体制を整備する。
   (4) グループの財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
   (5) グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。
   (6) グループ会社全体での経営戦略および経営課題の共有を図るための体制を整備する。

2. 取締役および使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
   (1) 取締役会および経営会議における取締役による職務執行の状況報告を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
   (2) 取締役会は、法令等遵守の具体的なコンプライアンスを推進するための基本的な方針としてグループ倫理規範およびグループコンプライアンス基本方針を定め、グループの役職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
   (3) 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役およびグループ会社の取締役の指名、報酬等の決定の手続きに係る透明性および客観性を確保する。
   (4) コンプライアンス課題への対応の具体的実践計画としてグループのコンプライアンス・プログラムを定めるとともに、その進捗を管理するためにコンプライアンスに関する統括部署を設置する。
   (5) 「アイペットヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、グループにおいて法令遵守の観点より問題が生じた場合（懸念を含む）には、公益通報者保護法に基づく通報を行うことが可能な体制を整備する。
   (6) 反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組み、反社会的勢力への対応体制を整備し、社内啓蒙の推進等を行うとともに、外部専門機関とも連携して毅然たる対応を行う。
   (7) グループ情報セキュリティ基本方針を定め、個人情報を含む情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
   (8) グループの利益相反管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための態勢を整備する。
   (9) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置するとともに、グループ内部監査基本方針を定め、グループにおいて定期的な内部監査を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について実査および評価を行う。内部監査結果については監査等委員会に報告を行い、監査等委員は取締役会に報告する。

3. リスク管理に関する体制
   (1) 取締役会で適切なリスク管理を行うため、グループリスク管理基本方針を定め、各種リスクについて常に把握できる体制を整備する。
   (2) グループリスク管理基本方針に従い、グループのリスク管理を適切に実施するための組織・体制を整備し、その責任を明確にするとともに、グループの抱えるリスクおよびリスク管理の状況を取締役会に報告する。
   (3) グループのリスク管理の状況については監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告等を行う。
   (4) グループ危機管理基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
   (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回以上の取締役会を開催し、また、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会または電子による取締役会を開催し、重要な決定を行う。
   (2) 規程等、職務権限、意思決定ルール等を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる態勢を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
   規程等を定め、取締役会等の重要な会議の議事録および関連資料ならびにその他取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理の徹底を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

（1） 監査部を監査等委員会の職務を補助する組織とし、監査部の職員は監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査等委員会スタッフ」という）として、監査等委員会の職務を補助する。

（2） 監査等委員会スタッフに対する人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

（3） 監査等委員会スタッフは、その業務に関して監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員以外の取締役等からの指揮命令を受けない。

（4） 監査等委員会スタッフは、その業務に関して必要な情報収集権限を有する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

（1） 役職員は、重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告し、また、コンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

（2） グループ会社における重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、グループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに監査等委員会に報告する。また、グループ会社のコンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

（3） 監査等委員会へ報告をした役職員に対し、会社は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならない。監査等委員会は、その事実を知った場合は、代表取締役に対して是正を要請することができる。

（4） 監査等委員会が、取締役の職務執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告した場合は、当該取締役は指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告する。

（5） 役職員は、内部通報制度の通報内容を速やかに監査等委員会に連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1） 監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることができる。

（2） 監査等委員は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができる。

（3） 役職員は、いつでも監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。

（4） 監査等委員が、取締役、内部監査部門、会計監査人、およびその他監査等委員の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。

（5） 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、適切に処理する。

リスク管理体制

リスク管理体制について

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、取締役会において「グループリスク管理方針」を制定し、コンプライアンス・リスク管理部を通じて、当社を含む当社の子会社から構成される当社グループに対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指導、モニタリング等を実施しています。また、当社のグループ会社は当方針のもと、自らのリスク特性に基づいたリスク管理体制を整備しています。
加えて、内部監査部門による、リスク管理プロセスの適切性・有効性の監査等を通じ、リスク管理体制の高度化に努めています。

■ 当社グループにおける重要リスク

保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、損失を被るリスクをいいます。
資産運用リスク	金利・株価・為替等の変化や与信先の財務状況の悪化等に伴い保有資産等の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	犬・猫等の感染症の拡大等による急激な保険金の支払い増加による資金繰りの悪化や、市場の混乱等による市場での取引不能等が生じ、通常よりも著しく不利なコストでの追加資金調達・不利な条件での資産売却を余儀なくされること等により、損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	システムダウンまたは誤作動、セキュリティインシデントが原因となって、損失を被るリスクをいいます。

当社グループが直面する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま・株主・その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、これらのリスクを適切に把握・評価し、管理するためのリスク管理体制を構築しています。

グループリスク管理体制図

（2023年7月1日現在）

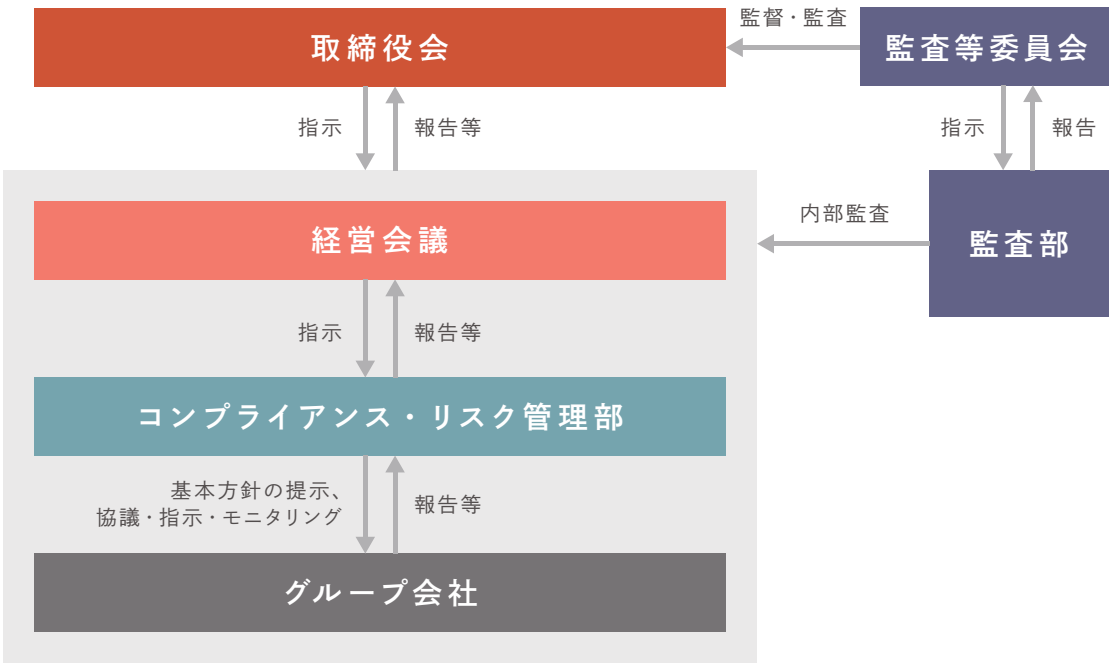

コンプライアンスの推進

コンプライアンス基本方針

当社は、当社を含む当社の子会社から構成される当社グループにおけるすべての活動の原点を社会的な信頼に置き、公共性の高い事業を営む保険会社を有するグループとして、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、グループ会社すべての役職員が常に社会的責任を意識し、法令・その他の社会規範および社内ルール等（以下、「法令等」といいます）に則った、お客さまの信頼に応える公明・公正な企業活動を実現するため、本方針を制定しています。

1. 法令等遵守の徹底

当社グループは、法令等を遵守し、適切かつ健全な企業活動を行います。

（1）法令等の厳格な遵守

当社グループは、法令や社会のルールおよび社内規則の遵守に止まらず、その精神を理解し、高い倫理観を持って誠実に行動します。

（2）公正かつ自由な競争

当社グループは、提供する商品・サービスなどに関し、不正な取決め等によりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

（3）利益相反の防止

当社グループは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社の正当な利益に反し、自らのまたは第三者の利益を図る行為を行いません。

（4）インサイダー取引の禁止

当社グループは、会社または業務上知り得た未公表の重要情報を会社および個人の資産運用またはその他の私的経済行為に利用しません。

（5）知的財産権の保護

当社グループは、著作権・商標権・特許権等の知的財産権を侵害することがないよう十分に留意します。

2. 社会に対する対応

当社グループは、社会・政治との適切な関係を維持します。

（1）反社会的勢力の排除

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、反社会的勢力を社会全体から排除していくことに貢献します。

（2）不適切な接待・贈答等の禁止

当社グループは、業務上の地位を利用して、金品その他の不正の利益を得ることや、法令に違反など、社会的に不適切な接待・贈答の授受をすることは認めません。

（3）お客さまの声への適切な対応

当社グループは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速な対応を行います。また、お客さまの声には当社が気付いていないニーズや課題のヒントがあると考え、改善につなげます。

（4）社会貢献活動

当社グループは、企業は社会の持続的かつ健全な発展に対して大きな責任を担う存在であると自覚し、「良き企業市民」として自主的かつ積極的に社会貢献活動等に取り組みます。

（5）地球環境への取組み

当社グループは、正常健全な地球環境が、企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、環境問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

3. 経営の適切性・透明性

当社グループは、適切な業務運営・透明性の高い経営に努めます。

（1）適切な情報開示・説明

当社グループは、商品・サービス内容や経営情報について、すべてのお客さまに対し、正しく開示・説明します。

（2）適切な情報管理

当社グループは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適切に取り扱います。

4. 人権の尊重等

当社グループは、お客さま、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

（1）人権の尊重

当社グループは、基本的人権を尊重し、個人の多様性・人格・個性・プライバシーの侵害は一切容認しません。

（2）職場環境の確保

当社グループは、役職員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安心できる働きやすい環境を創ります。

■ コンプライアンス推進体制

当社の取締役会は、当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンスに関する事項を統括・管理する部門、責任者の設置および当社グループのコンプライアンス態勢の基本的な枠組み・方針を決定し、その内容に基づく適切な運営状況について定期的に報告を受け、指示を行うことになっています。

■ コンプライアンス・マニュアル

当社グループは、コンプライアンスの推進を目的として、遵守すべき法令等を解説するとともに、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員に周知しています。

■ コンプライアンス研修

当社グループは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施しています。

■ コンプライアンス推進の評価・改善活動

当社グループは、コンプライアンス徹底のための各種施策を策定し、年度計画に基づき活動しています。施策の効果については、コンプライアンス部門がモニタリングを行い、定量的な評価に基づき取締役会に報告され、継続的に改善活動を行っています。

■ 内部通報制度

当社グループは、当社グループ役職員およびグループ会社の外部委託している取引事業者等を対象として、「内部通報制度規程」に基づく報告・相談体制（内部通報制度）を整備しています。

内部通報制度は、役職員等が日常業務や取引等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から、疑問または問題と思われる行為を目撃したり耳にした場合に、自己の関与の如何に関わらず報告・相談できる制度です。本制度を通じて、コンプライアンス違反の早期発見と是正を推進しています。

プライバシーポリシー

アイペットホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社を含む当社の子会社、関連会社から構成される企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）におけるすべての事業において、お客さまの個人情報を適正に取り扱うことが企業としての当然の責務であるとの認識のもと、「個人情報の保護に関する法律」に基づく措置を講じています。

お客さまの個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を策定し、当社ホームページで公表しています。

プライバシーポリシー

（2023年7月1日現在）

1. 個人情報に対する基本姿勢

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、当社グループにおけるすべての事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）、その他の関連法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理の適切な措置を講じます。

当社グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでいきます。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善します。

2. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

3. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を、以下の目的に必要な範囲を超えて利用しません。

個人情報の利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおり当社ホームページ等に公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社ホームページ等に公表します。

（1）当社グループの経営管理（当社グループの範囲につきましては、「13. 会社一覧」をご覧ください）
（2）当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使または義務の履行
（3）お問合せやお客さまからのご依頼等への対応
（4）当社役職員の採用および維持・管理
（5）その他当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

利用目的としての必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げるときを除き、ご本人の同意を得るものとします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を提供しません。

（1）法令に基づく場合
（2）当社の業務遂行上必要な範囲で業務委託先に提供する場合
（3）第一生命ホールディングス株式会社および第一生命ホールディングスの子会社等（以下、「第一生命グループ」といいます。）との間で共同利用を行う場合

当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

当社は、利用目的としての必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人データの共同利用

当社は、個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を次の条件のもと、共同利用することがあります。

（1）個人データの項目：

①氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日

②飼育するペットに関する、名前、性別、種類、生年月日、診療歴等の情報

③申込書等に記載された契約内容およびご利用サービスの内容・履歴など、お取引・サービスのご提供に関連して取得した情報

（2）共同して利用する者の範囲：

第一生命グループ

※以下のリンク先に記載の会社・法人

第一生命グループ(1)（https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/info/group_list/domestic.html）

第一生命グループ(2)（https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/info/group.html）

（3）利用する者の利用目的：

①各種商品やサービス等に関するご提案やご案内、研究や開発のため

②各種商品やサービス等のご提供に際しての判断のため

③各種リスクの把握および管理など、当社グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

（4）個人データ管理責任者：

アイペットホールディングス株式会社

7. センシティブ情報のお取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。）を以下に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

（1）法令等に基づく場合

（2）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合

（3）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

（4）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 特定個人情報等のお取扱い

マイナンバー法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。マイナンバー法で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、「6. 個人データの共同利用」の共同利用も行いません。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、「12. お問合せ窓口」までお申し出ください。請求者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

10. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的として必要とされる情報の正確性および最新性の確保に努めています。

11. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

12. お問合せ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

当社の個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いならびに個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問合せください。

【お問合せ先】

アイペットホールディングス株式会社　プライバシーポリシーお問合せ窓口

メールアドレス：privacypolicy@ipet-hd.com

13. 会社一覧

(1) 当社グループ

現時点で該当するグループ会社は、当社ホームページをご参照ください。

反社会的勢力への対応方針

グループ反社会的勢力対応基本方針

当社を含む当社の子会社から構成される当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展・企業活動を妨げる反社会的勢力からの被害を防止することが、当社グループの業務の適正を確保するために必要な法令遵守・リスク管理事項であると位置付け、全ての事業活動において反社会的勢力対応を推進します。

1. 反社会的勢力対応の基本的考え方

(1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たない。万一、反社会的勢力との取引が判明した場合には速やかに関係遮断を図る。
(2) 反社会的勢力による不当要求等には一切応じない。また、必要性に応じ法的対抗手段を講ずる。
(3) 反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供を行わない。
(4) 反社会的勢力には組織として対応する。
(5) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制を構築する。

2. 反社会的勢力対応の推進

(1) 体制整備

反社会的勢力対応に関する統括部署をコンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力による被害防止に向け、関係部署と協議を行うとともに、反社会的勢力対応推進状況を確認し、経営会議、取締役会への報告を行います。

(2) 社内規程等の整備

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力対応を推進するために必要な社内規程、マニュアル等を整備します。

(3) 社内周知

反社会的勢力対応に関する統括部署は、基本方針を社内周知するとともに、事業特性等に応じて基本方針等を整備させ、情報の収集・管理および当社グループの各社へのモニタリング等を通じてその実施状況の適正性を確認し、必要に応じて適切な対応を行います。

(4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、平素から警察等外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めます。

(5) 教育・研修の推進

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、役職員に対する教育・研修を推進します。

資料編

CONTENTS

1　会社データ

組織　25
株式・株主の状況等　26
役員等の状況　27
会計監査人の状況　29
従業員の状況　29
保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び体制　30
子会社等に関する事項　31

2　業績データ

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況　32
主要な経営指標等の推移　36

直近の連結会計年度における財産の状況

連結計算書類　37
保険業法に基づく債権　48
保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）　49
保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）　50
連結決算セグメント情報　51
その他　52

(1) 会社データ

組織

（2023年7月1日現在）

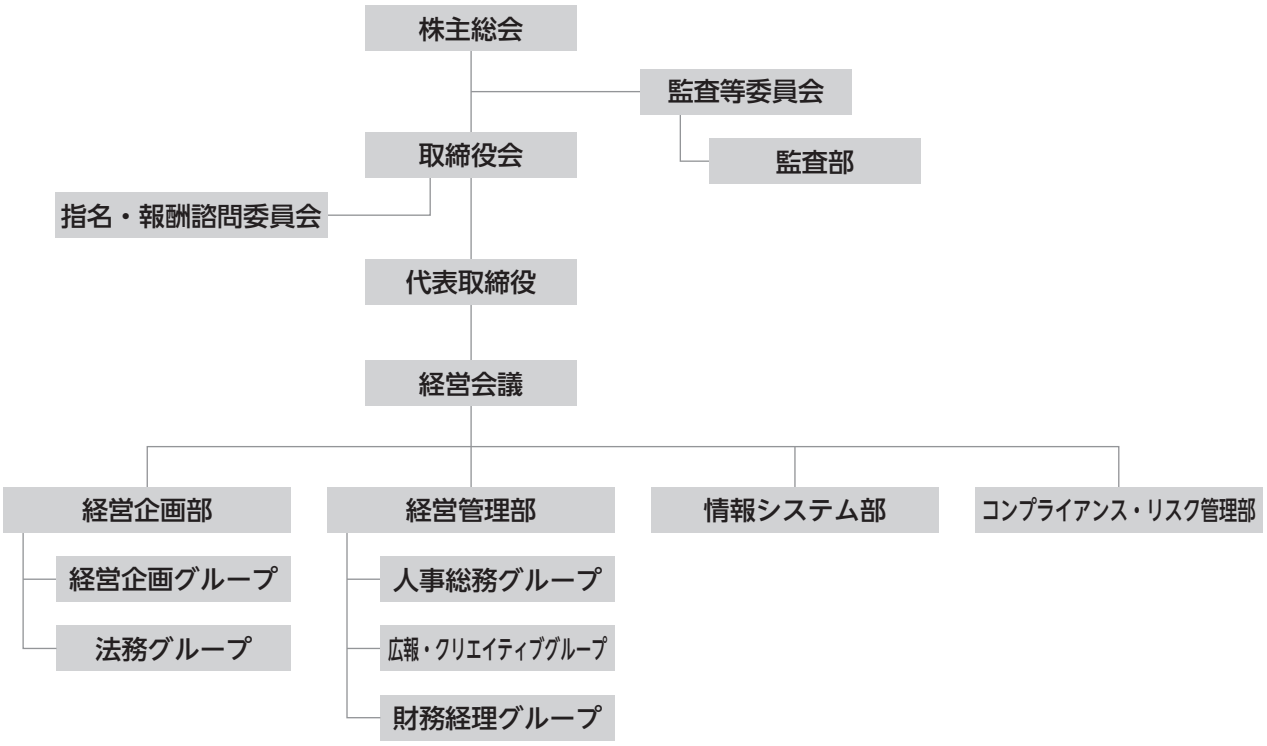

株式･株主の状況等

株式の状況（2023年３月31日現在）

当社は、第一生命ホールディングス株式会社の完全子会社です。

発行する株式の種類	**普通株式**
発行可能株式総数	**40,000千株**
発行済株式総数	**10,990千株（自己株式179株を含む）**
単元株式数	**100株**
総株主数	**2名**

大株主

（2023年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	**10,990千株**	**100.00%**

（注）1. 当社は、自己株式を179株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

資本金の推移及び新株発行の状況

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)	摘要
2020年10月1日	**普通株式 10,798,173**	**普通株式 10,798,173**	100	100	25	25	単独株式移転により当社設立
2020年10月1日～2021年3月31日	**普通株式 13,600**	**普通株式 10,811,773**	2	102	2	27	新株予約権の行使による増加
2021年4月1日～2022年3月31日	**普通株式 49,000**	**普通株式 10,860,773**	7	110	7	35	新株予約権の行使による増加
2022年4月1日～2023年3月31日	**普通株式 129,650**	**普通株式 10,990,423**	20	130	20	55	新株予約権の行使による増加

役員等の状況

取締役

1. 監査等委員でない取締役

（2023年7月1日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
代表取締役 CEO	安田　敦子	1974年6月22日生	1997年４月　富士ゼロックス株式会社入社 2006年10月　株式会社ドリームインキュベータ入社 2015年１月　フリーランスコンサルタントとして活動 2017年10月　アイペット損害保険株式会社入社 2018年７月　同社総務部長 2020年４月　同社執行役員総務部長 2020年10月　当社経営企画部長 2021年４月　アイペット損害保険株式会社 執行役員経営企画部長 2021年６月　当社代表取締役CEO（現任） 2021年６月　アイペット損害保険株式会社代表取締役 執行役員社長（現任） 2023年４月　第一生命ホールディングス株式会社 執行役員（現任）	統括 情報システム部 コンプライアンス・ リスク管理部
取締役	神田　康弘	1966年7月13日生	1990年４月　第一生命保険相互会社 （現 第一生命保険株式会社）入社 2010年４月　第一生命情報システム株式会社 執行役員個人保険システム第一部長 2015年４月　同社取締役常務執行役員経営企画部長 2020年４月　第一生命保険株式会社契約サービス部長 2023年４月　当社取締役経営企画部長（現任） 2023年４月　アイペット損害保険株式会社 取締役執行役員常務経営企画部長 （現任）	経営企画部
取締役 CFO	工藤　雄太	1977年8月2日生	2004年12月　新日本監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2011年８月　株式会社アイペット （現 アイペット損害保険株式会社）入社 2013年６月　同社取締役人事総務部長兼財務経理部長 2015年５月　同社取締役財務経理部長兼資産運用部長 2015年６月　同社執行役員財務経理部長 2016年４月　同社取締役財務経理部長 2016年６月　同社取締役常務執行役員財務経理部長 2019年４月　同社取締役常務執行役員人事部長 2020年４月　同社取締役常務執行役員 2020年10月　当社取締役CFO経営管理部長 2021年３月　ペッツオーライ株式会社監査役（現任） 2021年４月　当社取締役CFO 2021年４月　アイペット損害保険株式会社 取締役執行役員常務 2021年６月　当社取締役CFO経営企画部長 2021年６月　アイペット損害保険株式会社 取締役執行役員常務経営企画部長 2022年４月　同社取締役執行役員常務 2023年１月　同社取締役執行役員常務人事総務部長 （現任） 2023年４月　当社取締役CFO経営管理部長（現任）	経営管理部
取締役	甲斐　章文	1974年9月24日生	1997年４月　第一生命保険相互会社 （現 第一生命保険株式会社）入社 2018年４月　DLIアジアパシフィック出向 2019年４月　第一生命保険株式会社運用企画部長 2022年４月　第一生命ホールディングス株式会社 経営企画ユニット長 2023年４月　同社執行役員経営企画ユニット長 （現任） 2023年４月　当社取締役（現任） 2023年４月　アイペット損害保険株式会社取締役 （現任）	―

2. 監査等委員である取締役

（2023年7月1日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
取締役 (常勤監査等委員)	木口　英樹	1966年4月14日生	1990年４月　第一生命保険相互会社 （現 第一生命保険株式会社）入社 2012年４月　第一フロンティア生命保険株式会社 アセットマネジメント部長 2014年４月　第一生命保険株式会社商品事業部部長 2015年４月　同社業務監査部部長 2016年４月　同社内部監査部部長 2018年４月　第一フロンティア生命保険株式会社 内部監査部長 2023年４月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	—
取締役 (監査等委員)	杉町　真	1956年8月14日生	1980年４月　東京海上火災保険株式会社入社 2003年７月　同社営業推進部部長 2004年７月　東京海上日動火災保険株式会社 商品販売支援部長 2010年６月　同社執行役員 2011年６月　同社常務執行役員 2014年４月　同社常務取締役 2014年６月　株式会社ＪＡＬＵＸ社外監査役 2014年６月　東京国際空港ターミナル株式会社 社外監査役 2014年６月　三菱鉱石輸送株式会社社外取締役 2015年４月　東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 2016年４月　同社専務執行役員 2016年６月　日本地震再保険株式会社代表取締役社長 2020年６月　株式会社東京エネシス社外取締役 2020年７月　アイペット損害保険株式会社社外取締役 （常勤監査等委員） 2020年10月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年10月　アイペット損害保険株式会社取締役 （常勤監査等委員）（現任）	—
取締役 (監査等委員)	星田　繁和	1953年8月31日生	1977年４月　三井生命保険相互会社入社 2004年４月　三井生命保険株式会社執行役員 2006年４月　同社常務執行役員 2008年６月　同社取締役常務執行役員 2010年４月　同社取締役専務執行役員 2012年６月　公益財団法人三井生命厚生財団理事長 2017年１月　アイペット損害保険株式会社社外監査役 2019年６月　同社社外取締役（常勤監査等委員） 2020年６月　同社社外取締役（監査等委員） 2020年10月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—

会計監査人の状況

（2023年7月1日現在）

氏名または名称
有限責任あずさ監査法人

（注）前年度はEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

従業員の状況

（2023年3月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
50名	**41.6歳**	**5.8年**	**6,656千円**

（注）1. 従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均勤続年数は当社の子会社を含む当社グループにおける在籍期間を通算しております。

保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び体制

（2023年7月1日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に、中核子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）、ペッツオーライ株式会社（以下「ペッツオーライ」といいます。）で構成されています。グループの事業構成は、ペット保険事業とオンラインペット健康相談事業です。当社は、経営管理およびそれに付帯する業務を行う持株会社として、グループ会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての経営計画等を作成し、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業とし、その対価として経営管理料を収受しています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容は以下のとおりです。

（1）ペット保険事業

①商品について

アイペット損保ではお客さまのニーズに合わせ、ペットの通院から入院・手術まで幅広くカバーした犬・猫向けのペット医療費用保険「うちの子」および「うちの子プラス」、手術と手術を含む連続した入院に補償を限定し、保険料を抑えたペット手術費用保険「うちの子ライト」、エキゾチックアニマル向けのペット医療費用保険「うちの子キュート」の4つのタイプのペット保険を提供しております。

②保険金のお支払いについて

アイペット損保では、損害保険会社として重要な責務である保険金等のお支払いを、お客さまが利用する動物病院によって以下の2とおりの方法で行っております。

ア．アイペット対応動物病院で診療を受ける場合

アイペット損保と提携している「アイペット対応動物病院」で診療を受けた場合は、動物病院の窓口でアイペット損保が発行している保険証又はマイページ画面をご提示いただき、かつ保険契約の有効性が確認できた場合、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日保険金請求書類のご提出は必要ありません。

アイペット対応動物病院は、全国で5,779施設（2023年3月31日現在）あり、ご協力いただける動物病院ネットワークを構築しています。アイペット損保の保険金請求件数の8割弱が対応動物病院の窓口での精算によるものです。

なお、「うちの子ライト」、「うちの子プラス」の100％補償期間（第1保険期間）は病院窓口での精算ができませんので、お客さまより直接アイペット損保への保険金請求が必要になります。

イ．アイペット対応動物病院以外で診療を受ける場合

お客さまには動物病院にて一旦診療費の全額をお支払いいただき、その後、保険金請求書類をアイペット損保に郵送いただきます。アイペット損保が保険金請求書類を受領した後、原則30日以内に補償割合に応じた保険金をお支払いいたします。日本国内の動物病院での診療費が対象となります。

（2）オンラインペット健康相談事業

ペッツオーライは、オンラインでペットの健康に関し、獣医師、ドッグトレーナー、ホリスティックケア・カウンセラーに相談できるサービスを提供しております。当連結会計年度末のユーザー登録者数は前連結会計年度末の約1.27倍まで増加し、事業規模は順調に拡大しております。また、ペットと一緒に生活できる場所が広がる社会を実現するため、「ペットのワクチン接種状態」、「飼い主の知識レベル」、「ペットのしつけ習得レベル」をデジタルで認証するアプリケーション「Wan!Pass（ワンパス）」を開発し、ペットとの旅行を推進する複数の団体等と提携を行うなどして実証実験を推進しております。今後も、アイペット損保のペットショップチャネルを活かしたサービスの拡大や、ペットライフを豊かにする様々なサービスの提供を行っていく予定です。

子会社等に関する事項

（2023年7月1日現在）

名　称	主たる営業所または事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権割合
アイペット損害保険株式会社	東京都江東区	損害保険事業	2004年5月11日	4,619百万円	100%	－
ペッツオーライ株式会社	東京都中央区	オンラインペット健康相談事業	2020年9月10日	21百万円	63.3%	－

(2) 業績データ
保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況

事業の経過および成果等

当社は、中核子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）及びオンラインペット健康相談事業を手掛けるペッツオーライ株式会社（以下「ペッツオーライ」といいます。）を傘下とする純粋持株会社であります。

当社グループ（当社、アイペット損保およびペッツオーライから成る企業集団をいい、以下同様とします。）では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げております。ペット保険、オンラインペット健康相談事業を通じ、ペットの健康に貢献することはもちろんのこと、ペットと共に暮らすことで人も心身ともに健康でいられるように、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共存できる社会を実現できるように、当社グループの事業を通じて貢献してまいりたいと考えております。

当連結会計年度において、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及とともに水際対策の緩和が段階的に進み、行動制限・入国制限の撤廃など回復の動きがみられました。一方で、サプライチェーンの逼迫と混乱、地政学リスク、エネルギー価格の高騰をはじめとしたインフレの加速など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

ペット関連の事業を取り巻く環境については、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国の犬の飼育頭数（推計）は近年のトレンドとして若干の減少傾向にありますが、直近２年間の調査では2021年の7,106千頭から2022年は7,053千頭と、ほぼ横ばいの結果となりました。猫の飼育頭数（推計）はほぼ横ばいでの推移が続いており、直近２年間の調査では2021年の8,946千頭から2022年は8,837千頭となっております。また、2020年以降、新型コロナウイルスのまん延による自粛の影響により新規飼育頭数は一時増加したものの、2022年には反動減がみられました。

このような環境のもとではありますが、当社グループの中核事業であるペット保険の市場は拡大を続けております。前述のとおり、犬・猫の飼育頭数合計値（推計）は近年減少傾向にあるものの、ペット保険の加入率は上昇し、市場規模は2021年が1,017億円（対前年比16.9%増）、2022年は更に拡大し1,098億円（対前年比8.0%増）となりました（「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）。国内でペット保険を取り扱う事業者も増加傾向にあり、アイペット損保を含めて18社が参入する競争の激しい市場が形成され、今後もペット保険の認知度は更に拡大していくことが予想されます。その中で、アイペット損保の保有契約件数のシェアは2021年12月末の26.0%から2022年12月末には26.6%へ拡大し（「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）、市場における確固たる地位を築いてまいりました。拡大はしているもののなお成長余地の大きいペット保険市場において、当社グループは更に存在感を発揮し、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会の実現に寄与してまいります。

アイペット損保では、2022年度からの３か年を対象期間とする事業計画及び成長可能性に関する事項において重点方針として、「質を伴うトップラインの向上」、「生産性の向上」、「経営基盤の強化」を掲げ、当連結会計年度においてこれらに基づく取組みに着実な進捗がみられました。

「質を伴うトップラインの向上」の取組みとして、ペットショップチャネルでは、収益管理を厳格にしつつも、全国の営業拠点で、長年培ってきたペットショップとの強固な関係を活かしながら継続的に販売代理店支援を行い、販売強化に注力してまいりました。インターネットチャネルにおいても、それぞれのお客さまに対応したOne to Oneマーケティングの推進により、前連結会計年度同様に安定した実績となりました。その結果、アイペット損保の保有契約件数は2023年２月に80万件を突破し、2023年３月末には807,071件まで拡大しております。アイペット損保の強みの一つである、動物病院の窓口で保険証又はマイページ画面を提示すると、その場で自己負担分のみのお支払いで診療を受けられる「アイペット対応動物病院制度」についても、対応動物病院は順調に拡大し、2023年３月31日時点で5,779施設となり、ご契約者さまの利便性向上に引き続き取り組んでおります。

「生産性の向上」としては、事業基盤を強固にすべく基幹システムのアップデートに取り組んでおり、着実な進捗をしております。また、経営効率の向上、事業費の合理化を推進するため、2022年５月６日に本社機能を東京都港区から東京都江東区へ移転いたしました。また、予防啓蒙、適切な契約引受・保険金支払態勢の強化等、損害率の上昇抑制に向けた取組みも実施しております。

「経営基盤の強化」としては、経営理念浸透のための施策の実施や、教育体制の強化に取り組んでおります。引き続き、人財力および内部管理態勢の更なる強化を目指します。

これらの施策等により、当初の計画に比べ、LTV（Life Time Value　生涯顧客価値）及びPAC（Pet Acquisition Cost　新規契約獲得等費用）がともに良化した結果、IRR（Internal Rate of Return　内部収益率）も良化しました。

一方、ペッツオーライは、ペットの健康に関して、オンラインで獣医師、ドッグトレーナー、ホリスティックケア・カウンセラーに相談できるサービスを提供しております。当連結会計年度末のユーザー登録者数は前連結会計年度末の約1.27倍まで増加し、事業規模は順調に拡大しております。また、ペットと一緒に生活できる場所が広がる社会を実現するため、「ペットのワクチン接種状態」、「飼い主の知識レベル」、「ペットのしつけ習得レベル」をデジタルで認証するアプリケーション「Wan!Pass（ワンパス）」を開発し、ペットとの旅行を推進する複数の団体等と提携を行うなどして実証実験を推進しております。

当社グループでは、ペット保険会社を中核会社とするグループとして、社会的責任に真摯に向き合いつつ、成長の加速につなげるため、事業を通じた環境負荷の低減（Environment）、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（Social）、ガバナンスの強化による信頼性向上（Governance）等の取組みを推進しております。

中核子会社であるアイペット損保において、環境負荷の低減（E）に向けては、デジタルマーケティングやお客さま専用マイページの拡充等、ビジネスプロセスの変革や環境に配慮した取組みを継続して行っております。ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（S）としては、ペット保険の普及に尽力することにより、飼い主さまの診療費のご負担を軽減し、必要なときにためらわずに動物病院で診察を受け、最適な治療を選択していただけるよう、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献を継続しております。ガバナンスの強化による信頼性向上（G）については、当社において監査等委員会や任意の指名・報酬諮問委員会による取締役会の監督機能強化や透明性の向上に加え、ペット保険事業での保険金不正請求防止への取組み、コンプライアンス・リスク管理の一層の強化等を行い、より信頼される企業グループになるよう、努力を継続しております。これらのESGに関する取組みを推進することで、当社グループの事業を更に強固にし、更なる成長につなげられるよう、尽力してまいります。

アイペット損保では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会」を目指し、独自のSDGsの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げており、ペット産業における社会的課題へ取り組んでいます。

なお、2023年３月３日、当社は、第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命ホールディングス」による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングスの100％子会社となりました。

当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。

① 未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）

保険引受収益31,963百万円、資産運用収益224百万円などを合計した経常収益は33,027百万円となりました。一方、保険引受費用22,905百万円、営業費及び一般管理費8,239百万円などを合計した経常費用は31,185百万円となりました。

この結果、経常利益は1,841百万円となり、当期純利益は1,324百万円となりました。

調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定され、この結果、調整後経常利益は2,865百万円、親会社株主に帰属する調整後当期純利益は2,061百万円となりました。

② 初年度収支残方式による経営成績（J-GAAP）

保険引受収益31,963百万円、資産運用収益224百万円などを合計した経常収益は33,027百万円となりました。一方、保険引受費用23,561百万円、営業費及び一般管理費8,239百万円などを合計した経常費用は31,841百万円となり、その結果、経常利益は1,186百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は852百万円となりました。

（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第１項第１号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当期に費用計上します。

アイペット損保では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、当社グループは社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と近似するため、期間比較が可能となり当社グループの経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益と必ずしもならないことから期間比較ができないと考えております。

なお、これらの数値は会社法第444条第４項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第２条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。アイペット損保は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2％を乗じた金額を毎期積み立てております。当社グループにおける未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は会社法第444条第４項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

対処すべき課題

当社は、以下のような優先的に対処すべき課題への取組みを行ってまいります。

① 質を伴うトップラインの向上

「質を伴うトップラインの向上」では、保有契約件数を増加させるとともに、PAC（Pet Acquisition Cost 新規契約獲得等費用）を意識した施策を行います。

② 生産性の向上

更なる成長に向けて事業基盤を強化するために、事務・システムの投資や事業費の合理化等の取組みを遂行します。

③ 経営基盤の強化

人財力およびリスク管理態勢の更なる強化を目指します。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項目＼年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	22,878	28,675	33,027
経常利益	381	191	1,186
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△727	38	852
包括利益	△595	25	765
純資産額	4,992	5,033	6,015
総資産額	17,408	22,375	27,713
連結ソルベンシー・マージン比率	269.9%	246.9%	255.5%

直近の連結会計年度における財産の状況

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼年度	2021年度（2022年3月31日現在）金額	2022年度（2023年3月31日現在）金額
（資産の部）		
現金及び預貯金	10,916	15,880
有価証券	3,021	2,488
貸付金	13	6
有形固定資産	854	728
土地	202	75
建物	475	516
建設仮勘定	62	－
その他の有形固定資産	114	136
無形固定資産	1,272	994
ソフトウエア	808	584
のれん	463	410
その他の無形固定資産	0	0
その他資産	4,288	4,862
未収保険料	1,845	2,106
未収金	1,503	2,093
未収収益	10	7
預託金	333	239
仮払金	238	252
その他の資産	355	162
繰延税金資産	2,009	2,753
貸倒引当金	△0	△0
資産の部合計	22,375	27,713
（負債の部）		
保険契約準備金	14,594	17,403
支払備金	2,075	2,351
責任準備金	12,519	15,052
その他負債	2,430	3,955
借入金	1,000	1,180
未払法人税等	172	986
預り金	26	33
未払金	800	1,276
仮受金	0	0
リース債務	42	35
その他の負債	388	443
賞与引当金	282	309
株主優待引当金	7	－
特別法上の準備金	26	28
価格変動準備金	26	28
負債の部合計	17,341	21,697
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	110	130
資本剰余金	7,862	7,906
利益剰余金	△3,013	△2,009
自己株式	△0	△0
株主資本合計	4,958	6,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	△13
その他の包括利益累計額合計	75	△13
非支配株主持分	－	1
純資産の部合計	5,033	6,015
負債及び純資産の部合計	22,375	27,713

＜連結貸借対照表の注記＞（2022年度）

1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

288百万円

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2021年度 （2021年４月１日から2022年３月31日まで）	2022年度 （2022年４月１日から2023年３月31日まで）
経常収益	**28,675**	**33,027**
保険引受収益	27,667	31,963
正味収入保険料	27,667	31,963
資産運用収益	335	224
利息及び配当金収入	229	103
有価証券売却益	105	121
その他経常収益	672	839
経常費用	**28,483**	**31,841**
保険引受費用	21,163	23,561
正味支払保険金	12,408	14,725
損害調査費	1,042	1,221
諸手数料及び集金費	4,404	4,809
支払備金繰入額	274	271
責任準備金繰入額	3,033	2,533
資産運用費用	105	24
有価証券売却損	105	24
営業費及び一般管理費	7,208	8,239
その他経常費用	5	16
支払利息	3	9
貸倒損失	1	1
貸倒引当金繰入額	0	0
その他の経常費用	0	5
経常利益	**191**	**1,186**
特別利益	**－**	**30**
固定資産処分益	－	30
特別損失	**48**	**59**
特別法上の準備金繰入額	3	1
価格変動準備金繰入額	3	1
有価証券評価損	45	－
減損損失	－	57
税金等調整前当期純利益	**143**	**1,157**
法人税及び住民税等	**258**	**1,025**
法人税等調整額	**△153**	**△722**
法人税等合計	**104**	**303**
当期純利益	**38**	**854**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**1**
親会社株主に帰属する当期純利益	**38**	**852**

＜連結損益計算書の注記＞（2022年度）

1．特別損失の内容

（1）減損損失

当社の子会社の保有する有形固定資産のうち、売却が決定した建物、建物附属設備、構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計57百万円の減損損失として計上しております。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2021年度 （2021年４月１日から2022年３月31日まで）	2022年度 （2022年４月１日から2023年３月31日まで）
当期純利益	38	852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	△88
その他の包括利益合計	△12	△88
包括利益	25	765
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25	763
非支配株主に係る包括利益	－	1

＜連結包括利益計算書の注記＞（2022年度）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△14百万円
組替調整額	△96百万円
税効果調整前	△110百万円
税効果額	21百万円
その他有価証券評価差額金	△88百万円
その他の包括利益合計	△88百万円

連結株主資本等変動計算書

2021年度

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	102	7,854	△3,051	△0	4,904	88	88	4,992
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7			15			15
親会社株主に帰属する当期純利益			38		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△12	△12	△12
当期変動額合計	7	7	38	－	54	△12	△12	41
当期末残高	110	7,862	△3,013	△0	4,958	75	75	5,033

2022年度

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	7,862	△3,013	△0	4,958	75	75	－	5,033
当期変動額									
合併による増加			151		151				151
新株の発行（新株予約権の行使）	20	20			41				41
親会社株主に帰属する当期純利益			852		852				852
自己株式の取得				△0	△0				△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△88	△88	1	△87
当期変動額合計	20	44	1,004	△0	1,068	△88	△88	1	981
当期末残高	130	7,906	△2,009	△0	6,027	△13	△13	1	6,015

＜連結株主資本等変動計算書の注記＞（2022年度）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
   普通株式　10,990,423株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
   普通株式　179株

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143	1,157
減価償却費	330	335
のれん償却額	57	53
支払備金の増減額（△は減少）	274	271
責任準備金の増減額（△は減少）	3,033	2,533
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	131	24
株主優待引当金の増減額（△は減少）	0	△7
価格変動準備金の増減額（△は減少）	3	1
利息及び配当金収入	△229	△103
減損損失	－	57
有価証券関係損益（△は益）	45	△96
支払利息	3	9
貸倒損失	1	1
固定資産処分損益（△は益）	0	△25
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△585	△428
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	311	546
小計	3,520	4,331
利息及び配当金の受取額	228	105
利息の支払額	△3	△9
法人税等の支払額	△292	△228
営業活動によるキャッシュ・フロー	**3,453**	**4,198**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△416	△1,895
有価証券の売却・償還による収入	5,621	1,924
貸付けによる支出	△8	△3
貸付金の回収による収入	111	10
資産運用活動計	5,308	34
営業活動及び資産運用活動計	8,761	4,233
有形固定資産の取得による支出	△389	△170
有形固定資産の売却による収入	－	157
無形固定資産の取得による支出	△17	－
預託金の差入による支出	△97	△5
預託金の回収による収入	4	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	**4,808**	**227**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	－	△19
借入れによる収入	1,000	200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15	41
自己株式の取得による支出	－	△0
リース債務の返済による支出	△9	△10
非支配株主からの払込みによる収入	－	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,005**	**234**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**9,267**	**4,661**
現金及び現金同等物の期首残高	**1,649**	**10,916**
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**－**	**302**
現金及び現金同等物の期末残高	**10,916**	**15,880**

＜連結キャッシュ・フロー計算書の注記＞（2022年度）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	15,880百万円
有価証券	2,488百万円
現金同等物以外の有価証券	△2,488百万円
現金及び現金同等物	15,880百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

＜注記事項＞（2022年度）
＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社の状況
・連結子会社の数　2社
・連結子会社の名称
アイペット損害保険株式会社
ペッツオーライ株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項
（1）有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては、その効果が及ぶ期間を見積り、20年以内の一定の年数に基づく定額法によっております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

（4）保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準
ペッツオーライ株式会社が行うペッツオーライ事業において、オンラインペット健康相談サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（7）その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

＜会計方針の変更＞

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。
なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

＜収益認識＞

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
会社計算規則第115条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
会社計算規則第115条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

＜会計上の見積り＞

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 支払備金

当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下、「アイペット損保」といいます）は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者よりアイペット損保への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点のアイペット損保への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

（1）当年度の連結計算書類に計上した金額

支払備金　2,351百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払金額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払金額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることで要積立額を算定しております。

② 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払金額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。

他方、IBNR備金は①算出方法に記載の通り、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜金融商品関係＞

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持した上で安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権及び借入金であり、以下のリスクに晒されております。

預貯金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、投資信託及び債券であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

借入金は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの中核子会社であるアイペット損保は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

① 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

② 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

③ 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	2,488	2,488	－
資産計	2,488	2,488	－
借入金	1,180	1,180	△0
負債計	1,180	1,180	△0

(注) 時価算定会計基準適用指針第24－9項に従い基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託財産の不動産である投資信託が上記表の「有価証券」に含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

会社計算規則第109条の規定に基づき、記載を省略しております。

＜1株当たり情報＞

1株当たり純資産額	547円38銭
1株当たり当期純利益	78円06銭

＜重要な後発事象＞

該当事項はありません。

保険業法に基づく債権

（単位：百万円）

区分＼年度	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
三月以上延滞債権	0	－
貸付条件緩和債権	－	－
正常債権	12	6
合計	13	6

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び２に掲げるものを除く）であります。

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。

5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分		2021年度	2022年度
（A）連結ソルベンシー・マージン総額		9,193	11,074
	資本金又は基金等	4,626	5,618
	価格変動準備金	26	28
	危険準備金	－	－
	異常危険準備金	4,407	5,431
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	95	△4
	土地の含み損益	35	－
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	－	－
	保険料積立金等余剰部分	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	少額短期保険業者に係るマージン総額	1	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
（B）連結リスクの合計額$\sqrt{\left\{\left(\sqrt{(R_1^2+R_5^2)}+R_8+R_9\right)^2+(R_2+R_3+R_7)^2\right\}}+R_4+R_6$		7,446	8,666
	生命保険契約の保険リスク（R_1）	－	－
	損害保険契約の一般保険リスク（R_5）	7,086	8,399
	第三分野保険の保険リスク（R_8）	－	－
	少額短期保険業者の保険リスク（R_9）	110	－
	予定利率リスク（R_2）	－	－
	生命保険契約の最低保証リスク（R_7）	－	－
	資産運用リスク（R_3）	504	312
	経営管理リスク（R_4）	231	261
	損害保険契約の巨大災害リスク（R_6）	－	－
（C）連結ソルベンシー・マージン比率（%）[(A)/ {(B)×1/2}]×100		246.9	255.5

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（連結ソルベンシー・マージン）及び第210条の11の4（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

1. 「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

2. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）（少額短期保険業者の保険リスク）
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
   積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   ③最低保証上の危険（生命保険の最低保証リスク）
   変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
   ④資産運用上の危険（資産運用リスク）
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
   ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
   通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

3. 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。

4. ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

アイペット損害保険株式会社

（単位：百万円）

区分		2021年度	2022年度
（A）単体ソルベンシー・マージン総額		9,804	11,828
	資本金又は基金等	5,237	6,372
	価格変動準備金	26	28
	危険準備金	－	－
	異常危険準備金	4,407	5,431
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	95	△4
	土地の含み損益	35	－
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
（B）単体リスクの合計額$\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$		7,338	8,666
	一般保険リスク（R_1）	7,086	8,399
	第三分野保険の保険リスク（R_2）	－	－
	予定利率リスク（R_3）	－	－
	資産運用リスク（R_4）	559	307
	経営管理リスク（R_5）	229	261
	巨大災害リスク（R_6）	－	－
（C）単体ソルベンシー・マージン比率（%） [(A)/ {(B)×1/2}]×100		267.2	272.9

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
   積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   ③資産運用上の危険（資産運用リスク）
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   ④経営管理上の危険（経営管理リスク）
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
   ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
   通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
5. ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

連結決算セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アイペット損保が行う損害保険事業を中核事業としておりますので、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、ペッツオーライ株式会社が行うオンラインペット健康相談事業を「ペッツオーライ事業」として報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、責任準備金の計算方法が未経過保険料方式に基づいている点を除き、連結計算書類作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。したがって、報告セグメントの利益は未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 1	連結計算書類計上額(注) 2
	損害保険事業	ペッツオーライ事業				
外部顧客への経常収益	32,231	794	1	33,027	－	33,027
セグメント間の内部経常収益又は振替高(注) 3	1	－	217	218	△218	－
計	32,232	794	219	33,246	△218	33,027
セグメント利益(注) 2	1,947	54	△160	1,841	△655	1,186
セグメント資産	25,856	1,089	688	27,634	79	27,713
その他の項目						
減価償却費	326	0	8	335	－	335
のれんの償却額	－	53	－	53	－	53
資産運用収益	224	0	4	229	△4	224
支払利息	0	7	5	14	△4	9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	161	0	－	162	－	162

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△655百万円は、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整であります。
(2) セグメント資産の調整額79百万円は、未経過保険料方式から初年度収支残方式への調整に伴う繰延税金資産の増加494百万円、セグメント間の債権債務等の消去額△415百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益（J-GAAP）と調整を行っております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、セグメント間の内部経常収益又は振替高は、主として、当社が行っている経営管理事業が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

損害保険事業において保有する有形固定資産のうち、売却が決定した建物、建物附属設備、構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計57百万円の減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペッツオーライ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	53	－	－	53
当期末残高	－	410	－	－	410

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

その他

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、保険業法第271条の25第１項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について、前年度会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

【財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認】
当社代表取締役CEOは、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等が適正に作成されていること及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について2023年6月23日付で確認しております。

アイペットホールディングス株式会社
〒135-0061　東京都江東区豊洲五丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント 6階

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080